

N X 機工株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 7 (2025) 年 3 月 31 日までの 6 年間

2. 内 容

A. 目標 1

育児・介護休業法に基づく育児休業・子の看護休暇等、雇用保険法に基づく育児休業給付労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をする。

< 対 策 >

(1) 会社規程の周知徹底を図るため、各事業所の備え付け状況の把握と、共有ファイルとしてシステム上で閲覧が可能である旨を周知する (2019 年 4 月中)。

B. 目標 2

社会から求められ信頼される存在であり続けるために、社員一人ひとりの倫理観、道徳観の醸成を図る。

< 対 策 >

(1) コンプライアンス教育を実施する (年に一度)。

C. 目標 3

年次有給休暇の取得を推進し、社員一名につき年間 5 日以上の有給休暇の取得と、全社員の平均有給取得 7 日以上を目標とする (年に 10 日以上付与される社員を対象とする)。

< 対 策 >

(1) 所属長 (管理職) が、四半期毎に所属社員の取得状況を把握し、時季を指定して取得させる。

D. 目標 4

適正な募集・採用機会の確保のため、各種学校のインターンシップ、会社見学の積極的な受け入れを行う。

社員の能力向上のため、資格取得支援計画に基づき、計画的に実施する。

< 対 策 >

(1) 求人依頼先の各種学校訪問時に、受け入れ体制について説明し、学校側の要望に最大限沿えるよう配慮する (毎年)。

(2) 若手の能力向上のため、年度ごとに作成する資格取得支援計画に基づき、社内外研修・講習に参加する (毎年)。